

雄物川筋農業水利事業概要書



樺手市のかまくら

秋田県平鹿郡平鹿町龍崎字浅山13番地の74
TEL(横手)0182-32-2244代
FAX 0182-32-2225

秋田県雄物川筋土地改良区

雄物川筋農業水利事業の概要

本地区は秋田県の南部に位し雄物川の右岸、奥羽本線湯沢駅から大曲駅の区間に展開する
樺手市、他2市4町1村に跨る11,408haの広大な地域である。
本地区の水田は遠く天平宝字年間より開拓され、秋田米の生産地と知られその水源は雄物
川の支流、菅瀬川、成瀬川に求められておりが、かんがい用に於ける各河川の流量は少く旱天が
つづけば忽ち水不足を訴え、古来より水利紛争の絶えない地方で当時の為政者は常に頭痛の
種であり、農民も年々甚大なる被害を蒙るため小溜池の築造または取水堰、用水路等の改修
を行って恒久的対策をはかってきたが、いつしもその規模が小さいため根本的対策とならず
その都度甚大な被害をうけ営農上多大の苦しみを受けてきた。
よって国営土地改良事業により、樺手市大屋寺内地区にある大屋沼溜池の嵩上げ工事を行
い樺手市、平鹿町、大雄村各一部のかんがい水の増量をはかる一方、根本的には建設省が雄
物川の治水調節をはかるために雄勝郡菅瀬村良沼地区に築造した菅瀬ダムを洪水、農業、電
気の三者による費用負担を行い農業用水の完をる確保をはかり菅瀬川に現存する取入堰の
統合を行うと同時に成瀬川についても取入堰を1ヶ所に統合し、これと関連して専水路の所
設、改修を行い用水系統の変更を大巾に実施した。また排水路については地区面積11,408ha
という広大な地域でありしかも用水系統の変更にとともに雄物川沿岸並びに下流地域排水路
の治水時に於ける堤塘の溢流、欠かいいによる洪水被害を除去するため排水路の新設改修を突
施してきた。
国営事業及び附帯県営事業も完了し、今後この国営施設の維持管理と確立された用排水
系統のもとに農業用水の適正配分を計り、安定した農業経営近代の農村形貌への移行が促進
され土地の高度利用とあいまって生産性の高い農業を期待するものである。

事業概要表

事業名	国営かんがい事業（菅瀬、成瀬地区）	国営附帯県営かんがい事業（雄物川地区）
受益面積	11,408ha	9,420ha
事業量	ダム取入塔1ヶ所、溜池1ヶ所 頭首工2ヶ所 用水路67,656m	取水機場4ヶ所 排水路81,560m 送水路7,489m 排水路38,390m
事業費	12,883,702千円	6,893,438千円
事業期間	昭和12年4月～昭和56年3月	昭和40年4月～昭和62年3月

組織概要

組合員	総代理	理事	監事	事務局
8,716人	88人	12人	3人	職員19 事務補助員1

工事概要

種目	内容	容
菅瀬ダム取水	かんがい用貯水量=12,000,000m ³ 、鉄筋コンクリート造リリフトゲート 取水量=12m ³ /sec 塔長33.8m、内径5.3m	
大屋沼溜池	貯水量=1,623,622m ³ 、取水堰1ヶ所、堤長304m、堤高11.068-12.153m	
菅瀬頭首工	取水量=14,885m ³ /sec、かんがい面積9,449.5ha 堤長=261.32m、堰土高=2.15m、土砂径10m×2.15m×2門 洪水径23m×1.75m×3門、堤脚幅33m×1.4m×4門 計画洪水量=2,100m ³ /sec	
成瀬頭首工	取水量=5,517m ³ /sec、かんがい面積=1,543.4ha 堤長=69.20m、堰土高=2.46m、土砂径15.25m×2.46m×1門 洪水径=26.6m×2.2m×1門、26.6m×1.8m×1門	
菅	幹線用水路 総延長67,656m (11路線) 管内幹線 222m 寺内幹線 222m	M1 9.045m M2 12.434m M3 10.382m M4 9.230m M5 4.070m M6 8.207m M7 858m N1 7.433m 大屋沼幹線 2,900m
雄	幹線排水路 総延長38,976m (5路線) 吉田幹線 9,726m 大宮川幹線 7,696m	大戸川幹線 3,580m 油川幹線 11,109m
路	M1-2 2,946m M1-3 1,913m M1-5 2,722m M1-5-1 1,160m M2-1 3,079m M2-1-1 192m M2-3-2 736m M2-5-1 428m M2-5-2 1,072m M2-6 862m M3-2 2,259m M3-5 2,458m M3-6 2,232m M4-1-1 1,149m M4-1-2 4,359m M4-2 2,173m M4-3 1,367m M4-3-1 1,373m M4-5-2 4,447m M4-5-2-1 1,769m M4-5-2-2 1,150m M5-1 1,199m M5-2-2 2,209m M5-3 2,929m M6-2 3,781m M6-4 4,389m M6-5 1,810m N1-1 8,026m N1-4 1,410m N2 6,165m N1-1 長助堰 2,002m 岩崎堰1号 2,271m 岩崎堰2号 1,519m 長助堰 2,298m 八柏堰 1,189m	三ヶ村堰 6,654m 泥崎沼堰 2,460m 深崎弁天 601m 両頭堰 2,428m 岩崎沼堰 2,174m 岩崎弁天 1,995m 藤島堰 876m 輪神川 1,585m 小勝田川 1,172m 弥兵衛 3,119m 高野尻堰 1,087m 田村堰 736m M3-3 8,317m (平 2,181m)
水	同成瀬池巻ボンプ口径600mm2台 (185Kw) 成瀬揚水機 実揚程 15.546m、全揚程 20.0m 送水路径 3,303m (φ=1,100mm)、Q=0.661m ³ /s2台	
管	立軸斜流ボンプ口径300mm2台 (90Kw) 実揚程 4.2m、送水路径 1,356m (φ=500mm)、Q=0.143m ³ /s2台 渦巻ボンプ口径400mm2台 (90Kw) 実揚程 5.5m、全揚程 9.0m、送水路径 704m (φ=800mm)、Q=0.335m ³ /s2台 横軸斜流渦巻ボンプ口径500mm3台 (125Kw) 実揚程11.8m、全揚程16.5m、送水路径1,926m (φ=1,100mm)、Q=0.514m ³ /s3台	

事業の経緯

昭和14年 樺手盆地を一国とする土地改良基本計画調査開始
～昭和18年 (農林省、秋田県合同調査)
昭和20年 前記基本計画に基き全体計画書作製
昭和21年 農林省着手（農地開発営団による大屋沼ダム着工）
昭和22年 農林省直轄工事となる（農地開発営団の閉鎖に伴い大屋沼ダムは農林省に
引継ぎ）
昭和25年12月 雄物川筋国営土地改良事業施行申請
昭和26年2月 全体実施設計の決定
昭和26年6月 土地改良事業計画書の発覚（当初成瀬川水系に東箱ヶダムを計画で
あったが地元の反対、地質関係からこれを中止した。）
昭和27年 大屋沼ダム竣工
昭和28年 菅瀬川、成瀬川の再調査実施（両の台ダムを築造すべく調査を実施これに
伴う井堰水路の検討を行った。）
昭和28年 雄物川筋国営土地改良促進協会の発足（菅瀬川水系、成瀬川水系、受益
市町村、土地改良区、水利団体をもって結成。）
昭和33年3月 菅瀬ダム着工（建設省）
昭和33年4月 菅瀬ダム（多目的）を水源とする事業の基本計画を決定（草の台ダムは地質
関係からこれを放棄し菅瀬川上流良沼地点に建設省が調査計画の菅瀬ダム
にアロケートを行い不足用水を依存する。）
昭和36年9月 国営菅瀬、成瀬地区一部着工（菅瀬ダム取水塔、菅瀬頭首工）
昭和38年4月 国営附帯県営事業計画採択（菅瀬、成瀬地区）
昭和38年9月 菅瀬ダム完成
昭和38年9月 雄物川筋土地改良区連合設立、認可
昭和39年6月 国営第一次計画変更の決定
昭和39年6月 国営附帯県営事業について申請（法第85条）
昭和40年2月 国営附帯県営事業着工
昭和40年4月 雄物川筋土地改良区設立認可
昭和43年3月 雄物川筋土地改良区連合解散議決、認可
昭和43年9月 国営第二次計画変更の決定
昭和47年3月 国営附帯県営第一次計画変更の決定
昭和48年5月 国営附帯県営第二次計画変更の決定
昭和49年6月 成瀬川水系ダム築造開始
昭和52年2月 成瀬川水系ダム築造開始
昭和56年3月 国営雄物川筋土地改良事業完了
昭和57年3月 成瀬川水系ダム築造開始
昭和58年4月 国営雄物川中流地区直轄調査開始
昭和62年3月 国営附帯県営雄物川筋農業水利事業完了
平成6年4月 国営平鹿平野地区調査開始
平成10年3月 国営平鹿平野地区調査終了
平成12年3月 国営平鹿平野地区全体実施設計終了（予定）
国営平鹿平野地区全体実施設計終了（予定）



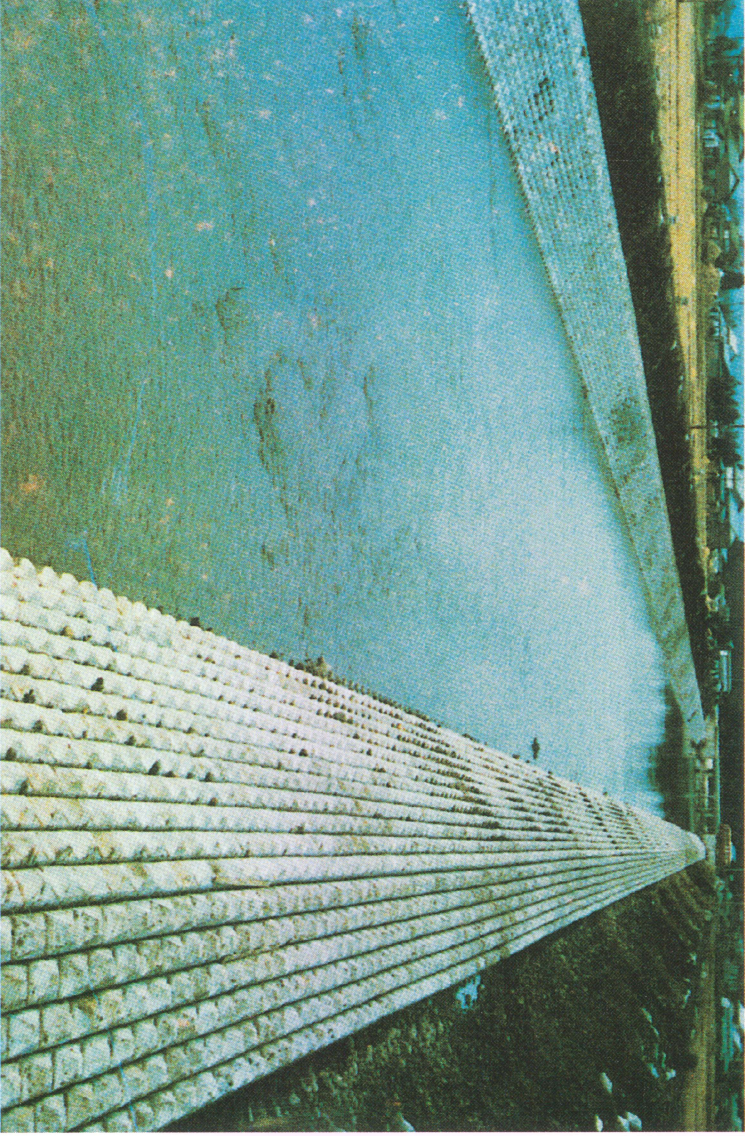
菅瀬頭首工



成瀬頭首工

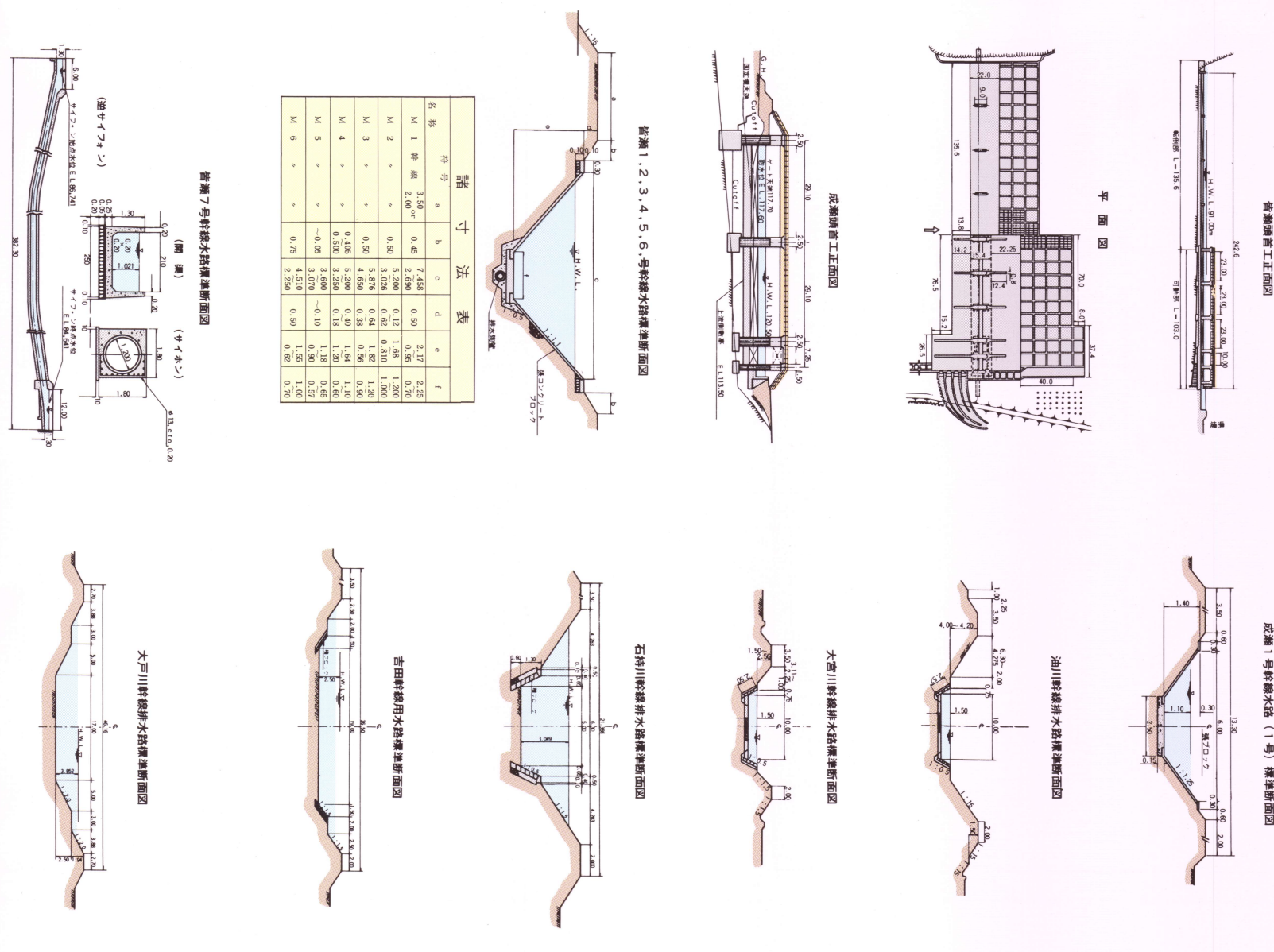


間三ヶ村揚水機



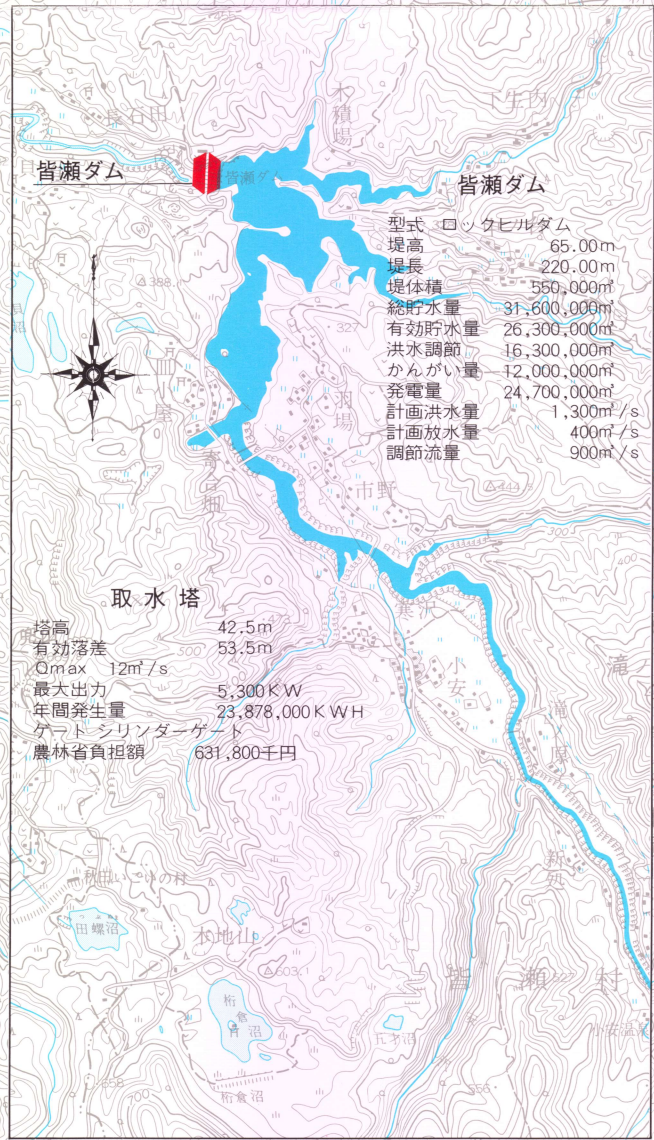
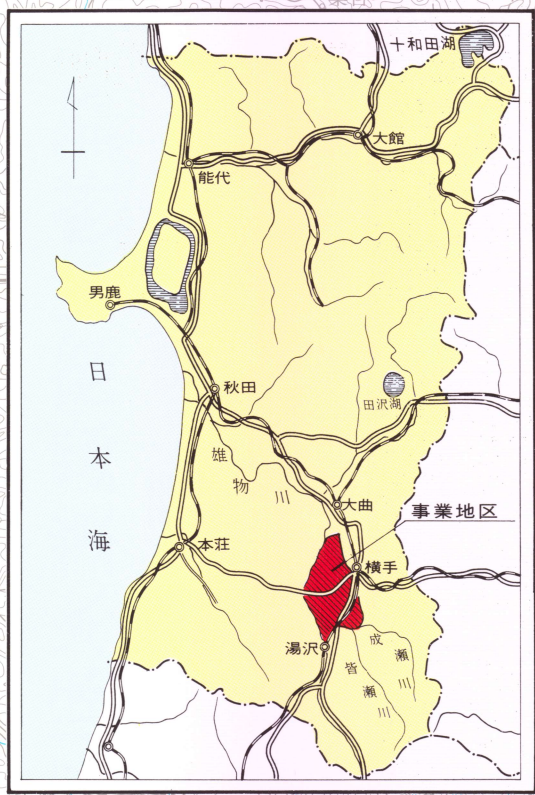
吉田幹線排水路

国営主要構造図及び標準断面図



この地図は建設省国土整理院長の承認を得て図例
発行の五方の一地形図を複製したものである
(承認番号) 平10、東規第 365 号

秋田県雄物川筋農業水利事業平面図



凡 例	
	ダ ム
	頭 首 工
	国 営 用 水 路
	国 営 排 水 路
	県 営 用 水 路
	県 営 排 水 路
	主 要 分 水 工
	揚 水 機
	送 水 管
	サイ フ ォ ン